

令和6年度みえ森と緑の県民税基金事業の評価

評価方法（案）	1
評価の進め方	2
評価体制	3
評価基準	4
評価資料様式	
市町交付金（基本枠）事業 市町別総合評価シート	6
市町交付金（基本枠）事業 事業別実績書	8
事業別評価表	14
現状の評価方法に関するアンケート結果	16

令和6年度みえ森と緑の県民税基金事業の評価方法（案）

背景

県民税事業の評価は、各委員において多くの時間と労力を費やすとともに、これまでの評価委員会においても、評価方法についてたびたび話題。令和4年度からは、より丁寧かつ効率的に評価を行うため、3班体制で評価を行うなど改善を加えながら対応。第3期（令和6年度事業）からは、評価方法を見直す方向で議論。

現状

- (1) 令和6年度評価委員会において、**前年度に比べ厳しい評価**をいただくとともに、**丁寧な資料作成の徹底について提言**

<提言内容>

事業別実績書の作成にあたっては、評価に必要となる情報を漏れなく記載するとともに、丁寧かつ分かりやすい資料づくりを徹底されたい。

<事務局の対応>

- ・ 9月26日、市町担当者会議を開催し、評価・提言について周知
- ・ 11月下旬から12月中旬にかけて、県内全29市町と個別協議の場を設け、市町ごとの課題について意見交換を実施

- (2) 「現状の評価方法に関するアンケート」(16ページ以降添付)において、**委員の皆さまからさまざまなお意見**



評価方法の見直しについて

より効果的・効率的な評価に向けて、評価の視点やポイント、基準などについて十分な議論が必要



令和7年度評価委員会における評価（令和6年度基金事業）

評価方法を変更せず、従来の方で実施

※評価方法の見直しに向けては、今後評価委員会において引き続き議論

評価の進め方（令和6年度みえ森と緑の県民税基金事業）

5月20日頃
実績報告書提出

【事務局】

【評価委員】

事前評価資料とりまとめ

※6月上旬 事前評価資料送付

事前評価

A班	県営事業 3	連携枠 1	基本枠 9市町
B班	県営事業 2	連携枠 1	基本枠 11市町
C班	県営事業 4	連携枠 1	基本枠 9市町

※基金積立金事業、市町交付金(基本枠)事業、制度運営事業は、すべての班で評価

※6月下旬までに
評価表・意見票を提出

※7月上旬 評価委員会資料(事前評価結果・追加資料)送付

事前評価とりまとめ
議論する事業・市町の選定

評価委員会資料(事前評価結果・追加資料)の確認

委員10名 全ての事業

※県営事業、市町交付金(連携枠)事業は事業単位、市町交付金(基本枠)事業は、市町単位で選定
※2事業・市町/班×3班=6事業・市町程度を選定

7月中旬

第1回みえ森と緑の県民税評価委員会

選定した事業・市町を中心に、令和6年度事業実績について調査審議

※7月下旬 再評価依頼・意見照会等

※8月上旬までに
再評価表・意見票を提出

再評価

意見照会等

A班	県営事業 3 連携枠 1 基本枠 9市町	<ul style="list-style-type: none"> 答申に付記すべき内容に関する意見照会 第1回評価委員会の議論をふまえた「事業毎の評価、コメント」、 「評価委員からの総合的な提言(アドバイス)」の再記入
B班	県営事業 2 連携枠 1 基本枠 11市町	
C班	県営事業 4 連携枠 1 基本枠 9市町	

答申案作成

※8月中旬 評価委員会資料(答申案等)送付

評価委員会資料(答申案等)の確認

委員10名 全ての事業

8月下旬

第2回みえ森と緑の県民税評価委員会

再評価結果や答申案をもとに調査審議、答申とりまとめ

評価体制（令和6年度みえ森と緑の県民税基金事業）

班	委員	全委員が評価する事業	各班分担して評価する事業		
			県営事業	市町交付金事業	
				連携枠	基本枠
A班	石川委員 林委員 井野委員 谷川委員		【対策区分1】 ②-ア <u>災害緩衝林整備事業</u> ③ <u>災害に強い森林再生事業</u> ④ <u>森林情報基盤整備事業</u> 3事業	【対策区分1】 ⑨-ア-a <u>流域防災機能強化対策事業</u> 1事業	松阪市 5 多気町 2 ※明和町 3 大台町 3 名張市 9 伊賀市 8 熊野市 2 御浜町 2 紀宝町 3 9市町37事業
B班	三田委員 橋本委員 木村委員	① <u>みえ森と緑の県民税基金積立金事業</u> ※県民税を活用した取組全体を評価 ⑨-イ <u>みえ森と緑の県民税市町交付金（基本枠）事業</u> ※各市町の事業を評価したうえで、改めて本事業全体を評価 ⑩ <u>みえ森と緑の県民税制度運営事業</u>	【対策区分5】 ⑦ <u>生物多様性推進事業</u> ⑧ <u>森林とふれあう自然公園環境整備事業</u> 2事業	【対策区分2】 ⑨-ア-b <u>災害からライフラインを守る事前伐採事業</u> 1事業	※朝日町 3 津市 5 伊勢市 2 鳥羽市 2 志摩市 4 玉城町 2 度会町 3 大紀町 3 南伊勢町 3 尾鷲市 8 紀北町 4 11市町39事業
C班	池山委員 三輪委員 森下委員	県営 2事業 市町交付金 1事業	【対策区分3】 ⑤-ア <u>みえ森林教育ビジョン推進事業</u> ⑤-イ <u>みえ森づくりサポートセンター運営事業</u> ⑥ <u>みんなで取り組む三重の森林づくり推進事業</u> 【対策区分4】 ⑤-ウ <u>みえ森林教育ステーション運営・整備事業</u> 4事業	【対策区分3】 ⑨-ア-c <u>県民参加の植樹祭事業</u> 1事業	四日市市 4 桑名市 2 鈴鹿市 9 亀山市 7 いなべ市 4 ※木曾岬町 1 ※東員町 3 菰野町 3 ※川越町 4 9市町37事業

※は、加算額対象市町（森林面積が寡少な市町）

評価基準（令和6年度みえ森と緑の県民税基金事業）

視点	分類	評価のポイント
有効性	2つの基本方針である「災害に強い森林づくり」や「県民全体で森林を支える社会づくり」を進めるうえで有効な取組であるか。	
	①事業計画	1) 優先度を判断するなど、実施の必要性、計画性が検討されているか。 2) 多くの住民の意見を反映する手法がとられているか。 3) 継続事業の場合、必要に応じて事業の改善や工夫が行われているか。
	②事業内容	1) 木材の調達にあたり地域材を使用することで、地域の森づくりへの理解を深めるなどの工夫がされているか。 2) 住民との連携・協働の手法がとられ、地域の実情に応じた事業内容となっているか。 3) 森林教育の取組などが実施、計画されているか。
	③事業効果	1) 対策区分1：森林の持つ洪水緩和や土砂災害防止機能等を高められる取組であるか。 2) 対策区分2：暮らしに身近な森林の整備が進み、安全・安心な生活環境の確保につながる取組であるか。 3) 対策区分3：「災害に強い森林づくり」を将来に引き継ぎ、また森林や緑を大切に思い・育む人づくりとなる取組であるか。 4) 対策区分4：県民に森林や木材について、学び・ふれあう場を提供し、森と県民との関係を深められる取組であるか。 5) 対策区分5：地域の身近な水や緑の環境づくりを進め、身近な緑や水辺の環境と県民との関係を深める取組であるか。
	④森林を支える社会づくりへの貢献度	1) 事業効果が、住民等の意識醸成につながるか。 2) 実施後に住民等の意見を把握するなど効果を確認しているか。
効率性	事業目的を達成するため、事業実施に必要な経費が、効率的に活用されたか。	
	⑤実施方法	1) 費用に対する効果のバランスとコスト削減の工夫がされているか。（費用対効果） 2) 事業効果を向上させるため、必要な経費が計上されているか。 3) 事業実施に適した委託先、補助対象者等を選定しているか。
	⑥透明性	1) 明確、適正な積算根拠や単価により実施しているか。 2) 税の使途が明らかにされているか。
公益性	事業実施により、幅広い県民が受益を受けることができたか。また多くの県民に受益があるような工夫がされているか。	
	⑦受益対象	1) 受益人数は妥当か。 2) 幅広い県民が受益を得られる取組であるか。
	⑧多様性、発展性	1) 整備した施設や環境等は2つの基本方針に沿った幅広い利活用が期待できるか。 2) 整備した施設や環境等の利用率を高めるための工夫がされているか。
	⑨転用や目的外使用の規制	1) 税投入効果が継続されるよう、転用や目的外使用を規制する仕組みが確保されているか。
	⑩実施後の管理体制	1) 事業実施後の効果の持続性は確保されているか。（例：導入した木のおもちゃを活用した森林教育活動が継続的に実施される仕組みがあるか。） 2) 事業実施後の保全手法、体制が確保されているか。（例：整備した里山について、誰がどのように管理するか等の計画があるのか。）
⑪支援の必要性	1) 公的関与の必要性が高いものか。	
情報発信度	みえ森と緑の県民税の事業成果や事業効果を広く県民に周知することで、「災害に強い森林づくり」や「県民全体で森林を支える社会づくり」への県民の理解が深められたか。	
	⑫情報発信の手段	1) 経費面から効果的な手法で情報発信されているか。 2) 情報発信の手段は、過度な事務を要していないか。
	⑬情報発信の対象	1) 情報発信の対象が限定的ではなく、不特定多数の県民を対象に情報発信されているか。
	⑭情報発信の方法	1) 分かりやすい言葉や効果的な映像等を活用して、県民が理解しやすい内容となっているか。
	⑮情報発信の内容	1) みえ森と緑の県民税を活用した事業であることを伝えているか。 2) この事業と、「2つの基本方針と5つの対策」の関係を伝えているか。 3) 事業の成果を伝えているか。（例：整備面積、導入数量、参加人数など） 4) 事業を実施した後の波及効果や変化を伝えているか。（参加者の反応やアンケート結果など） 5) 森林の持つ公益的機能や県産材利用の意義について伝えているか。

内 容	評価
取組が優れている	4
取組が妥当である	3
取組は妥当であるがさらに工夫が必要である	2
現状の取組に改善が必要である	1

平均値による評価基準		内 容
$3.5 \leq X \leq 4.0$	A	取組が優れている
$2.9 \leq X < 3.5$	B	取組が妥当である
$1.9 \leq X < 2.9$	C	取組は妥当であるがさらに工夫が必要である
$1.0 \leq X < 1.9$	D	現状の取組に改善が必要である

判定の集計方法

- 10名の委員を3班に分け、班ごとに分担した事業について、各委員が「有効性」「効率性」「公益性」「情報発信度」の各視点で評価（左表）を行い、各委員の評価（点数）を合計し、平均値をとります。

※みえ森と緑の県民税基金積立金事業、みえ森と緑の県民税市町交付金（基本枠）事業、みえ森と緑の県民税制度運営事業については、10名の委員全員が評価を行い、その平均値をとります。

- 算出された平均値に基づき、右表により、評価（A～D）を決定します。

事業別評価表

評価の視点 事業名		有効性		効率性		公益性		情報発信度	
		平均点	評価	平均点	評価	平均点	評価	平均点	評価
①	みえ森と緑の県民税基金積立金事業								
②-7	災害緩衝林整備事業								
③	災害に強い森林再生事業								
④	森林情報基盤整備事業								
⑤-7	みえ森林教育ビジョン推進事業								
⑤-イ	みえ森づくりサポートセンター運営事業								
⑤-ウ	みえ森林教育ステーション運営・整備事業								
⑥	みんなで取り組む三重の森林づくり推進事業								
⑦	生物多様性推進事業								
⑧	森林とふれあう自然公園環境整備事業								
⑨-7-a	流域防災機能強化対策事業								
⑨-7-b	災害からライフラインを守る事前伐採事業								
⑨-7-c	県民参加の植樹祭事業								
⑨-イ	みえ森と緑の県民税市町交付金（基本枠）事業								
⑩	みえ森と緑の県民税制度運営事業								

年度 みえ森と緑の県民税市町交付金（基本枠）事業 市町別総合評価シート

1. 基礎情報（令和5年度版三重県市町要覧による）

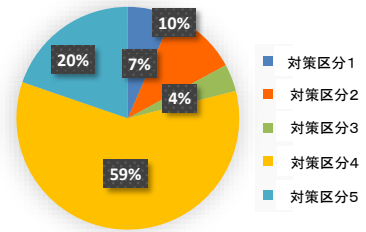
市町名	市町名	三重県
人口（人）		1,742,703
年少人口割合（%）*1		11.6%
森林面積（ha）		372,030.08
民有林面積（ha）*2		348,561.87
森林率（%）		64%
都市公園面積（㎡/人口）*3		10.6

*1：全人口に占める15歳未満の人の割合

*2：国有林以外の森林（個人や法人が所有する私有林のほか、都道府県や市町村が所有する公有林も含まれます。）

*3：都市公園法に基づき国または地方公共団体が設置する都市公園及び都市計画区域外において都市公園に準じて設置されている特別地区公園

対策区別事業費割合 ★①-5、②-5



2. 年度 みえ森と緑の県民税市町交付金（基本枠）事業実績

番号	対策区分	事業名	事業費（円）	交付金充当額（円）（当年度交付金額+基金活用額）						
				小計	対策区分1	対策区分2	対策区分3	対策区分4	対策区分5	基金積立
1	1	流域倒木除去事業	500,000	500,000	500,000					
2	2	危険木伐採事業	1,000,000	800,000		800,000				
3	3	森林教室事業	300,000	300,000			300,000			
4	4	学校木質化事業	5,000,000	4,500,000				4,500,000		
5	5	森林公園整備事業	1,500,000	1,500,000					1,500,000	
6		みえ森と緑の県民税市町交付金基金積立事業	250,000	0						250,000
				0						
				0						
計			8,550,000	7,600,000	500,000	800,000	300,000	4,500,000	1,500,000	250,000

3. 年度 みえ森と緑の県民税市町交付金（連携枠）事業実績

事業区分	事業量（ha・m）	事業費（円）	内交付金充当額（円）	事業概要
流域防災機能強化対策事業	10ha	5,000,000	5,000,000	災害緩衝林実施個所周辺の調整伐
災害からライフラインを守る事前伐採事業	400本	10,000,000	5,000,000	ライフライン周辺の危険木伐採
県民参加の植樹祭事業	1回	1,000,000	1,000,000	県民参加の植樹祭の開催

4. 事業方針及び事業実施により期待される効果、情報発信への取組

事業方針	様式第6号（その1）事業成績書の「1 事業方針」の内容を記載
事業実施により期待される効果	<p>事業に取り組むことにより期待する効果や事業の有効性について記載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施により期待する、地域の将来の展望や具体的な社会像 ・「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」を進めるうえで、地域の課題を解決を図るための工夫 ・第11号様式（その2）事業別実績書の「3. 有効性【事業実施により期待される効果】」を反映して、総括的に記載
情報発信への取組	<p>どのような手法で、みえ森と緑の県民税のPRと、本県民税の趣旨について情報発信したかを記載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みえ森と緑の県民税が活用されていることを周知した方法（手段） ・本県民税の趣旨である、「災害に強い森林づくり」や「県民全体で森林を支える社会づくり」についての周知方法 ・アンケート調査をしている場合は、その結果や寄せられた意見など

年度森林環境譲与税事業の実績

事業 番号	事業カテゴリー	事業費	
		(千円)	内、譲与税 (千円)
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
	合計	0	0

【記載要領】

ア. 事業カテゴリーの欄は下記の項目から該当するものを選択し記載するものとする。

事業カテゴリーの項目
① 意向調査の準備作業
② 意向調査
③ 私所有林整備
④ 公有林整備(財産区有林含む)
⑤ 森林保護対策
⑥ 林道・林専道の整備等
⑦ その他(森林整備)
⑧ 担い手確保
⑨ 林業就業者の育成
⑩ 専門員の雇用
⑪ 新たな組織の設立
⑫ その他(人材育成等)
⑬ 木造公共建築物の整備等
⑭ 木質バイオマス利用推進
⑮ 森林・林業・木材普及活動等
⑯ その他(木材・普及啓発関係)
⑰ 基金積立(森林整備等)
⑱ 基金積立(人材育成等)
⑲ 基金積立(木材利用等)
⑳ 基金積立(執行残額等)

年度みえ森と緑の県民税市町交付金（基本枠）事業 事業別実績書

対策区分	プルダウン選択（別表1の対策名称を記載する）	市町名	新規・継続の別
番号	事業名		
事業費	円	(財源内訳)	当年度交付金 市町基金 その他

1. 事業の目的 ★別表3①（事業計画）、③事業効果、④森林を支える社会づくりへの貢献

※2つの基本方針と5の対策に則り、取り組んだ事業であることを記載

対策区分1：森林の持つ洪水緩和や土砂災害防止機能等を高められる取組であるかを記載

対策区分2：暮らしに身近な森林の整備が進み、安全・安心な暮らしの確保につながる取組であるかを記載

対策区分3：「災害に強い森林づくり」を未来に引き継ぎ森林や緑を大切に思い・育む人づくりとなる取組であるかを記載

対策区分4：県民に森林や木材について、学び・ふれあう場を提供し、森と県民との関係を深められる取組であるかを記載

対策区分5：地域の身近な水や緑の環境づくりを進め、身近な緑や水辺の環境と県民との関係を深める取組であるかを記載

2. 事業実績概要 ★別表3②事業内容、⑧多様性、発展性

【事業内容】

どのような方法で何をしたのか、具体的な事業内容を記載

【実施主体（補助事業の場合は補助事業実施主体）】

補助事業である場合は、補助対象者等を記載

【実施個所及び箇所数】

（記載例）市内小学校6校、森林公園1か所

【事業量】

（記載例）木製遊具6基、里山整備5ha、危険木伐採100本、森林教室6回

3. 有効性【2つの基本方針である「災害に強い森林づくり」「県民全体で森林を支える社会づくり」を進めるうえで有効な取組であるか。】

【事業実施により期待される効果】

★別表3①事業計画、②事業内容、③事業効果、④森林を支える社会づくりへの貢献

どのような効果を期待してこの事業に取り組んだか、将来の展望や目指した社会像を記載

（記載例）海岸林の松くい虫被害木の伐倒駆除を行うことで、地域住民が安全に身近な海岸林にふれあい愛着を持つことで、海岸林の必要性や保全に対する理解を深める。

【効果を発揮させるための工夫・取組】

★別表3①事業計画、②事業内容、④森林を支える社会づくりへの貢献

上記の効果を発揮させるために講じた、または今後講じる予定の工夫や取組を記載（対策区分4及び対策区分5により環境や施設等を整備した場合は、運用第4号様式（森林教育方針）の内容を記載）

（記載例）内装を木質化した保育所において、今後、参観日に木工体験教室を実施する。

【新たな対策・視点及び改善点】

★別表3①事業計画、②事業内容、③事業効果、④森林を支える社会づくりへの貢献

新規事業：新たに県民税を活用して取り組む意義（新たな森林対策や新たな視点）を記載

継続事業：評価委員会の評価・提言や受益者等の意見を踏まえ、事業効果を向上させるために講じた改善点を記載

年度みえ森と緑の県民税市町交付金（基本枠）事業 事業別実績書

対策区分	プルダウン選択（別表1の対策名称を記載する）	市町名	新規・継続の別
番号	事業名		
事業費	円	(財源内訳)	当年度交付金 市町基金 その他

4. 効率性【事業目的を達成するため、事業実施に必要な経費が、効率的に活用されたか。】

【実施方法（委託（請負）先、補助対象者補助率・負担率等）】 ★別表3⑤実施方法、⑥透明性

①実施方法	②主な委託先及び補助対象者等	③補助率・負担率等	④補助の上限及び定額補助の額	備考
プルダウン選択	プルダウン選択	プルダウン選択	設定がある場合は記載	①②③でその他項目を選択した場合は、その内容も記載

【委託先及び補助対象者等の選定理由】

（記載例）人家裏の伐倒作業は高度の技術を要するため、特殊伐採に長けた地元造園業者へ委託した。

（記載例）森林教室の講師として、地域の森林・林業について詳しい森林組合職員を選定した。

【主な経費内訳】

（別紙のとおり）

5. 公益性【事業実施により、幅広い県民が受益を受けることができたか。また多くの県民に受益があるような工夫がされているか。】

【受益者及び、期待する波及効果】 ★別表3⑦受益対象、⑧多様性、⑨発展性

受益者	受益対象者とその人数を記載（園児120人、保育所関係者25人）
期待する波及効果	事業を実施することによる波及効果を記載（保護者への波及効果も期待できる）

【公的関与の必要性】

★別表3⑧多様性、⑨発展性、⑩支援の必要性

公的に取り組む必要性について記載

【実施後の管理体制及び転用、目的外使用の規制等】

★別表3⑨転用や目的外使用の規制、⑩実施後の管理体制

事業により整備した森林や施設、導入した備品のその後の管理体制や管理方法について記載

対策区分3については、「施設整備等ではなく、転用や目的外使用は想定されない。」と記載

6. 情報発信度【みえ森と緑の県民税の事業成果や事業効果を広く県民に周知することで、「災害に強い森林づくり」や「社会全体で森林を支える社会づくり」への県民の理解が深められたか。】

【情報発信の内容】 ★別表3⑫情報発信の手段、⑬情報発信の対象、⑭情報発信の方法

手段	時期	情報発信の場所・対象・内容など（自由記載）
標識・標柱等設置	実施後	みえ森と緑の県民税を活用した事業であることを示した標柱を設置した。
パネル展示	今後	県民税を活用した取り組みであることを示した内容のパネルを制作し、市役所ロビーで展示する。
その他	実施中	イベント実施中に司会から県民税を活用した取組であることを参加者にアナウンスした。

7. 写真及びその他資料

別紙のとおり 添付する写真には状況説明を記載。また、参考資料も併せて添付。

8. その他特記事項（受益者の反応等）

受益者の反応やアンケート調査の結果など、特筆すべき事項を記載

対策区分		市町名	
事業名			

4. 効率性：主な経費内訳

★別表2⑤実施方法、⑥透明性

（事例1 危険木伐採）

区分	仕 様	単位	数量	単価	金額	備 考
危険木伐採		本	10.00	10,000	100,000	道路沿い 平地
危険木伐採	高所作業車使用	本	10.00	50,000	500,000	道路沿い 斜面 交通誘導員含む
危険木伐採	クレーン車、高所作業車使用	本	3.00	200,000	600,000	人家裏 斜面
小計					1,200,000	
消費税及び地方税相当額					120,000	10%
合計					1,320,000	

（事例2 森林教室）

区分	仕 様	単位	数量	単価	金額	備 考
報償費	講師（森林組合職員）	人・日	2.00	10,000	20,000	事前打合せ含む
資材費	木材、木工用ボンド等	式	1.00	50,000	50,000	生徒30人分
印刷製本費	配布資料印刷	枚	300.00	10	3,000	
小計					73,000	
消費税及び地方税相当額					5,300	10%（報償費を除く）
合計					78,300	

（事例3 松くい虫被害防除）

区分	仕 様	単位	数量	単価	金額	備 考
地上散布	薬剤散布（2回）	ha	6.00	10,000	60,000	
樹幹注入	アンプル数1,000本	本	1000.00	3,200	3,200,000	対象木577本
伐倒破碎	伐倒、搬出、運搬含む	m ³	22.00	50,000	1,100,000	トラック使用
小計					4,360,000	
消費税及び地方税相当額					436,000	10%
合計					4,796,000	

（事例4 里山整備への補助 上限50,000円）

区分	仕 様	単位	数量	単価	金額	備 考
自治会A	除伐、下刈り	ha	1.00	50,000	50,000	燃料費、チェーンソー等資材費
自治会B	歩道整備、除伐	ha	2.00	25,000	50,000	丸太、燃料費、替刃等資材費
自治会C	竹林整備	ha	0.50	80,000	40,000	燃料費、替刃等資材費
合計					140,000	

（事例5 木製品導入）

区分	仕様	単位	数量	単価	金額	備考
小学校A	机・椅子	セット	30.00	55,000	1,650,000	地域材使用
小学校B	図書館用本棚	基	2.00	250,000	500,000	地域材使用
小学校C	ランチテーブル	基	10.00	200,000	2,000,000	地域材使用
小学校C	ランチ用椅子	脚	40.00	35,000	1,400,000	地域材使用
		小計			5,550,000	
		消費税及び地方税相当額			555,000	10%
		合計			6,105,000	

対策区分		市町名	新規・継 続の別	
------	--	-----	-------------	--

事業名	
-----	--

7の(1)．写真

写真1

- ・JPEGなどの画像データを添付するものとする。（PDFデータは不可とする。）
- ・施工前と施工後の事業効果がわかる写真を併載する場合は、同じ角度から撮影したものとする。

写真2

写真1

- ・写真の状況や撮影場所などを記載する。

写真2

写真3

写真4

写真3

写真4

写真5

写真6

写真5

写真6

第9号様式（その2）（評価委員会資料）

対策区分		市町名		新規・継 続の別	
------	--	-----	--	-------------	--

事業名	
-----	--

7の(2)．その他資料

- ・ 写真以外に、事業効果や情報発信の内容がわかるその他資料がある場合は添付する。
- ・ 追加資料には、資料の説明を記載する。

令和6年度みえ森と緑の県民税 事業別評価表
県営事業・市町交付金(連携枠)事業

事業主体	三重県・市町
------	--------

1. 事業毎の評価、コメント

番号	対策区分	事業名	評価の視点	評価点	特記事項
①		〇〇事業	有効性		
			効率性		
			公益性		
			情報発信度		
② ー ア		〇〇事業	有効性		
			効率性		
			公益性		
			情報発信度		
③		〇〇事業	有効性		
			効率性		
			公益性		
			情報発信度		
④		〇〇事業	有効性		
			効率性		
			公益性		
			情報発信度		

【記載上の注意】

* 特記事項には、評価点『1』『2』の場合は改善または工夫が必要な点を、『4』の場合は優れている点を記載してください。特記することが無い場合は、空欄で結構です。

* 特記事項に記載されたコメントは、個々の委員の意見として、県市町で共有します。

令和6年度みえ森と緑の県民税 事業別評価表
市町交付金(基本枠)事業

市町名	〇〇市
-----	-----

1. 事業毎の評価、コメント

番号	対策区分	事業名	評価の視点	評価点	特記事項
1		〇〇事業	有効性		
			効率性		
			公益性		
			情報発信度		
2		〇〇事業	有効性		
			効率性		
			公益性		
			情報発信度		
3		〇〇事業	有効性		
			効率性		
			公益性		
			情報発信度		

【記載上の注意】

* 特記事項には、評価点『1』『2』の場合は改善または工夫が必要な点を、『4』の場合は優れている点を記載してください。特記することが無い場合は、空欄で結構です。

* 特記事項に記載されたコメントは、個々の委員の意見として、県市町で共有します。

2. 評価委員からの総合的な提言（アドバイス）

総合的な提言（アドバイス）

現状の評価方法に関するアンケート結果

評価方法の見直しに向けた検討の参考にするため、評価委員の皆さまには、現状の評価方法に関するアンケート（20ページ以降添付）にご回答いただきました。アンケートの集計結果は、以下のとおりです。

（1）事前評価資料の様式について

- ① 現状のままでよい 5名
- ② その他（以下具体的に記載） 5名

- ・評価点に対して審査員の尺度を揃えるような言葉をつけてはどうでしょうか。
- ・定型の様式は現状のままで良いと思いますが、添付写真の撮影方法など、細かな部分は撮影方法、記載方法など、市町でバラバラなところを統一していくべきです。
- ・「効率性」は評価がしづらいと思っています。様式を変えた方が良いのか、市町担当者の書き方が分かりにくいのか…。
- ・点数とコメントを要求する多件数の2回の審査に2～3週間は短いと感じています。出張が多く、出張前後は特に忙しく平常状態ではありません。事前評価は1か月、再評価は2.5週いただければ幸いです。
- ・事業内容が分かりにくい。写真などを多用した明確化が必要。

（2）事前評価資料の提供方法について

- ① 紙資料の配付 0名
- ② 電子データ(PDF)での提供 1名
- ③ ①もしくは②を各委員で選択 9名

(3) 評価の視点とポイント

- ① 現状のままでよい 5名
- ② その他（以下具体的に記載） 5名

・上記と関連しますが、評価の視点とポイントが、評価点に結びつくような評価基準を策定してはどうでしょうか。大学では学生の課題を評価する際に「ループリック」という仕組みを使うことがあります。それは、学生にも公表し、それを見ながら双方がレポートなどを作成することにより、より評価されるものを作成することを目指すものです。例えば、日本語表現、という評価項目の最も優れた「5」には「誤字脱字、文法上の誤りがなく、適宜参考文献、サイト、統計について全てのエビデンスが示されている。」というように、到達度を具体的に示すものです。

・「有効性」「効率性」「公益性」「情報発信度」の評価のポイントについて、どのように行ったのかを明確に記載するようにしてください。（委員が評価のポイントについて評価できるように）

・「効率性」のところは、委託事業だと詳細が明記されていない事業が多くあります。何にいくら使ったのかなどの、ある程度のこと記載されていないと、判断や評価ができません。書き方例を示すなどして、市町に判断できる資料を出していただけるようにしてほしいです。

・自治体がどのような森林づくりをしていこうとするのかヴィジョンに基づく事業を評価したいという意味で「将来性」という項目があっても良いかと思えます。危険木の伐採のような、現状維持系の伐採事業は、評価の対象にならないとします。

・「便益」項目を加えるべきだと思います。これは必ずしもB/Cを言っているわけではありません。評価項目は、その事業の必要性・有益性・利用性・利便性・便益性などと同時に役割・効果・影響、つまり住民（県民）にどれだけ役立っているかを示す必要があります。評価項目は、次のような変更が必要。

（妥当性） 必要性・公益性を含み、受益者のニーズとの整合性があるか

（有効性） どういう価値（人的・利便的・便益的・多面的）をもたらすか

（効率性） 目的のために人的・物質的資源の連携が効果的であるか

（公開性） 情報発信による公開と、発信のインパクト性があるか

(4) 評価基準について

- | | |
|---------------------|----|
| ① 現状のままでよい | 6名 |
| ② 評価をつけず定性的な評価・提言のみ | 1名 |
| ③ その他（以下具体的に記載） | 3名 |

- ・全ての活動に定性的評価を行うとなると、逆に作業量が膨大になってしまいます。特記すべき対象にのみ言及する運用になるのであれば、定性的評価に切り替えても良いと思います。
- ・上記のとおりです。
- ・Dを付けることの重圧があり、書類や評価委員会の質疑から「事業の背景」が完全に理解できるとは思っていないので、つけることはよほど目に余る場合以外はありません。しかしDでなければ一定の評価はされたという位置づけになるのであれば、それもまた違うと思われそうです。多くがB、一部がA、一部がC（工夫や取り組みの改善を要する）くらいが妥当ではないでしょうか。
- ・5段階評価も良いのではないですか。

(5) 評価分担体制

- | | |
|-----------------|-----|
| ① 現状のままでよい | 10名 |
| ② 全委員、全事業を評価 | 0名 |
| ③ その他（以下具体的に記載） | 0名 |

- ・各市町の方の評価方法に関する意見を拝見して、「市町別に分担するのではなく、対策区分別に分担する」という方法もあるのかなと思います。
- ・できれば班員の間で評価をすり合わせる機会があるとなお良いと思います。

<参考1> 対策区分別で分担した場合のメリット・デメリット

(メリット)

- ・同じ対策区分の事業を1つの班で評価するため、対策区分内での評価のばらつきが生じにくい。
- ・同じ対策区分の事業のみを評価するため、評価の効率化が図られる。

(デメリット)

- ・各班において、評価する事業数にばらつきが生じる。
- ・市町の全ての事業を評価しないため、「市町への総合的な提言（アドバイス）」がしにくい。

<参考2> 対策区分別で分担した場合の評価事業数（市町交付金事業）

班	R 4 評価委	R 5 評価委	R 6 評価委	R 7 評価委
A	30 (1.3)	34 (1.3)	39 (1.4)	34 (1.2)
B	47 (2)	50 (2)	47 (2)	32 (3)
C	45 (4.5)	38 (4.5)	47 (3.5)	47 (4.5)
合計	122	122	133	113

※（ ）は、担当する対策区分

※各年度において、評価する事業数が可能な限り均等になるよう、分担する対策区分を調整

<参考3> 対策区分別で分担した場合の評価事業数（令和7年度評価委員会）

班	対策区分	全員評価事業	県営事業	市町交付金事業	合計
A	1、2	3	5	34	42
B	3		7	32	42
C	4、5		—	47	50

※C班は市町交付金事業が多いことから、県営事業（対策区分3・4・5）はB班が評価

（6）その他

- ・税の導入の意義について、市町に十分理解いただき、税の趣旨に基づいた有効な執行をされるように望みます。
- ・全事業を全委員で評価する方が公平性からみると良いのかもしれませんが、一人ひとりが全事業を評価するには事業数が多すぎるので、現在の3班体制で評価を行う方法はやむを得ないと思います。
- ・会計検査的なことを含めてこの委員会で行っているが、この内容は県が実施すべきで、委員会は、事業の目的、意義、便益、サービスなどを評価すべきではないか。行政事業のこういうことに携わったことのない人に現場にも行かずに、会計検査的な業務審査を的確にするにはどうしたらできるでしょうか。
- ・各市町の方の評価方法に関する意見を拝見して、委員向けの現場見学会などがあれば、資料からだけでなく、実際の様子がわかると思うので評価をするうえで、とても参考になると思います。
- ・特にありません。評価は難しいですが、現状このままが良いように思います。負担軽減は図りたいですが…。

<参考4> 市町からの意見

- ・委員の皆さん向けの現場見学会を開催するなど、現場の状況のある程度把握していただく機会を設けた方が、委員の皆さんもイメージがわいて評価しやすくなるのではないかと。
- ・市町における情報発信は、事業ごとに行っている感覚はなく、県民税事業全体で行っている場合が多い。評価項目の「情報発信度」については、事業ごとでなく市町ごとでの評価の方が適切ではないかと。
- ・他の市町と同じような事業（危険木伐採など）なのに、有効性や効率性で差が出るのは理解しにくい。市町交付金（基本枠）事業については、市町別に分担するのではなく、対策区分別に分担すれば、（同じような事業を同じ委員が評価することになるので、）理解しにくい評価のばらつきは生じないのではないかと。

<参考5> これまでの評価方法の見直し

評価委員会		評価の視点	評価のポイント	評価基準	評価分担	備考
第1期 評価	平成27年度	3項目	なし	3段階 評価	全員 全事業	視点「有効性」「効率性」「公益性」
	平成28年度		導入	4段階 評価		・評価のポイント導入 ・4段階評価導入
	平成29年度			↓		
	平成30年度			↓		
	令和元年度			↓		
第2期 評価	令和2年度	4項目	改定	4段階 評価 (改定)		・視点「情報発信度」の追加 ・評価のポイント改定 ・評価基準改定(※1) ・市町の総合評価導入
	令和3年度			↓		
	令和4年度		改定		3班 分担制	・評価のポイント改定 ・3班分担制導入
	令和5年度			↓		
	令和6年度			↓		
第3期 評価	令和7年度					

※1 評価委員会からの評価・提言を受け事業の改善が進み、B評価が増加したことをふまえ、以下のとおり評価基準を改定

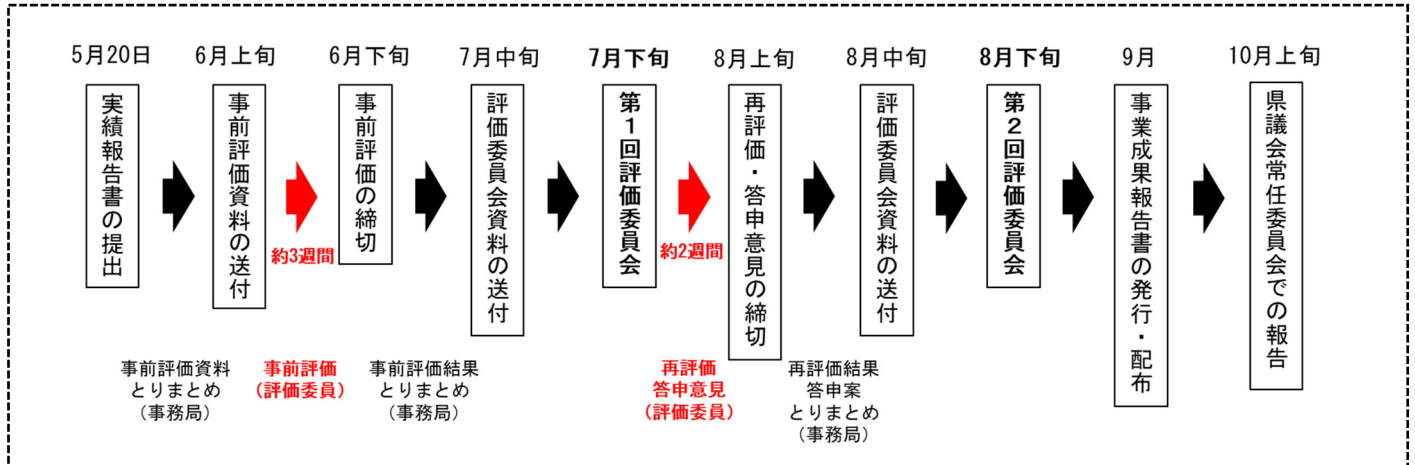
改定前		改定後
A $3.5 \leq X \leq 4.0$ B $2.7 \leq X < 3.5$ C $1.7 \leq X < 2.7$ D $1.0 \leq X < 1.7$	➡	A $3.5 \leq X \leq 4.0$ B $2.9 \leq X < 3.5$ C $1.9 \leq X < 2.9$ D $1.0 \leq X < 1.9$

※2 事前評価資料の様式は、評価方法の見直しなどをふまえ随時改定

現状の評価方法に関するアンケート

<評価スケジュール>

市町・事務局の事務に要する期間や9月中の事業成果報告書の発行・配布、10月上旬の県議会常任委員会での報告などをふまえ、以下のとおりとなっています。



1. 事前評価資料の様式

事前評価資料について、県営事業・市町交付金(連携枠)事業は県が、市町交付金(基本枠)事業は、市町が作成しています。評価において大きなウエイトを占める市町交付金(基本枠)事業においては、定型の様式(市町別総合評価シート・事業別実績書)を定め、これに基づき評価いただいています。事前評価資料の様式について、①～②から選んで下さい。

回答：()

- ① 現状のままでよい
- ② その他 (以下に具体的に記載して下さい。)

【自由記載】

2. 事前評価資料の提供方法

事前評価資料は、約1,000ページにも及び、環境配慮の観点からもペーパーレス化を進めていく必要があると考えています。

今後の事前評価資料の提供方法について、①～③から選んでください。

回答：()

- ① 紙資料の配付
- ② 電子データ(PDF)での提供
- ③ ①もしくは②を各委員で選択

3. 評価の視点とポイント

評価については、事前評価資料に基づき、以下のとおり「有効性」「効率性」「公益性」「情報発信度」の4つの視点から、「評価のポイント」をもとに行っていただいています。評価の視点とポイントについて、①～②から選んで下さい。

回答：()

- ① 現状のままでよい
- ② その他（以下に具体的に記載して下さい。）

【自由記載】

<評価の視点とポイント>

視点	分類	評価のポイント
有効性		2つの基本方針である「災害に強い森林づくり」や「県民全体で森林を支える社会づくり」を進めるうえで有効な取組であるか。
	①事業計画	1) 優先度を判断するなど、実施の必要性、計画性が検討されているか。 2) 多くの住民の意見を反映する手法がとられているか。 3) 継続事業の場合、必要に応じて事業の改善や工夫が行われているか。
	②事業内容	1) 木材の調達にあたり地域材を使用することで、地域の森づくりへの理解を深めるなどの工夫がされているか。 2) 住民との連携・協働の手法がとられ、地域の実情に応じた事業内容となっているか。 3) 森林教育の取組などが実施、計画されているか。
	③事業効果	1) 対策区分1：森林の持つ洪水緩和や土砂災害防止機能等を高められる取組であるか。 2) 対策区分2：暮らしに身近な森林の整備が進み、安全・安心な生活環境の確保につながる取組であるか。 3) 対策区分3：「災害に強い森林づくり」を将来に引き継ぎ、また森林や緑を大切に思い・育む人づくりとなる取組であるか。 4) 対策区分4：県民に森林や木材について、学び・ふれあう場を提供し、森と県民との関係を深められる取組であるか。 5) 対策区分5：地域の身近な水や緑の環境づくりを進め、身近な緑や水辺の環境と県民との関係を深める取組であるか。
	④森林を支える社会づくりへの貢献度	1) 事業効果が、住民等の意識醸成につながるか。 2) 実施後に住民等の意見を把握するなど効果を確認しているか。
効率性		事業目的を達成するため、事業実施に必要な経費が、効率的に活用されたか。
	⑤実施方法	1) 費用に対する効果のバランスとコスト削減の工夫がされているか。（費用対効果） 2) 事業効果を向上させるため、必要な経費が計上されているか。 3) 事業実施に適した委託先、補助対象者等を選定しているか。
	⑥透明性	1) 明確、適正な積算根拠や単価により実施しているか。 2) 税の使途が明らかにされているか。
公益性		事業実施により、幅広い県民が受益を受けることができたか。また多くの県民に受益があるような工夫がされているか。
	⑦受益対象	1) 受益人数は妥当か。 2) 幅広い県民が受益を得られる取組であるか。
	⑧多様性、発展性	1) 整備した施設や環境等は2つの基本方針に沿った幅広い利活用が期待できるか。 2) 整備した施設や環境等の利用率を高めるための工夫がされているか。
	⑨転用や目的外使用の規制	1) 税投入効果が継続されるよう、転用や目的外使用を規制する仕組みが確保されているか。
	⑩実施後の管理体制	1) 事業実施後の効果の持続性は確保されているか。（例：導入した木のおもちゃを活用した森林教育活動が継続的に実施される仕組みがあるか。） 2) 事業実施後の保全手法、体制が確保されているか。（例：整備した里山について、誰がどのように管理するか等の計画があるのか。）
⑪支援の必要性	1) 公的関与の必要性が高いものか。	
情報発信度		みえ森と緑の県民税の事業成果や事業効果を広く県民に周知することで、「災害に強い森林づくり」や「県民全体で森林を支える社会づくり」への県民の理解が深められたか。
	⑫情報発信の手段	1) 経費面から効果的な手法で情報発信されているか。 2) 情報発信の手段は、過度な事務を要していないか。
	⑬情報発信の対象	1) 情報発信の対象が限定的ではなく、不特定多数の県民を対象に情報発信されているか。
	⑭情報発信の方法	1) 分かりやすい言葉や効果的な映像等を活用して、県民が理解しやすい内容となっているか。
	⑮情報発信の内容	1) みえ森と緑の県民税を活用した事業であることを伝えているか。 2) この事業と、「2つの基本方針と5つの対策」の関係を伝えているか。 3) 事業の成果を伝えているか。（例：整備面積、導入数量、参加人数など） 4) 事業を実施した後の波及効果や変化を伝えているか。（参加者の反応やアンケート結果など） 5) 森林の持つ公益的機能や県産材利用の意義について伝えているか。

4. 評価基準

評価基準は、以下のとおり定めています。評価基準について、①～③から選んでください。

回答：()

- ① 現状のままでよい
- ② 評価（A～D）をつけず、定性的な評価・提言のみ行う
- ③ その他（以下に具体的に記載して下さい。）

【自由記載】

<評価基準>

内容	評価
取組が特に優れている	4
取組が妥当である	3
取組は妥当であるがさらに工夫が必要である	2
現状の取組に改善が必要である	1

平均値による評価基準		内容
$3.5 \leq X \leq 4.0$	A	取組が特に優れている
$2.9 \leq X < 3.5$	B	取組が妥当である
$1.9 \leq X < 2.9$	C	取組は妥当であるがさらに工夫が必要である
$1.0 \leq X < 1.9$	D	現状の取組に改善が必要である

評価の手順

- (1) 10名の委員を3班に分け、班ごとに分担した事業について、各委員が「有効性」「効率性」「公益性」「情報発信度」の各視点で評価（左表）を行い、各委員の評価（点数）を合計し、平均値をとります。
※みえ森と緑の県民税基金積立金事業、みえ森と緑の県民税市町交付金（基本枠）事業、みえ森と緑の県民税制度運営事業については、10名の委員全員が評価を行い、その平均値をとります。
- (2) 算出された平均値に基づき、右表により、評価（A～D）を決定します。

5. 評価分担体制

令和3年度評価委員会からの「評価をより効率的に行うため、評価委員会の運営方法について工夫されたい。」との答申をふまえ、令和4年度評価委員会から3班体制で評価を行っています。今後の評価分担体制について、①～③から選んでください。

回答：()

- ① 現状のままでよい
- ② 全委員、全事業を評価
- ③ その他（以下に具体的に記載して下さい。）

【自由記載】

6. その他

現状の評価方法に関して、ご意見等ございましたら記載して下さい。

【自由記載】